

# 古 墳 の 発 掘

白 井 久 美 子・永 沼 律 朗

## 1. はじめに

近年の開発に伴う発掘調査では、視覚的に確認できない周溝の全容等も明らかにしている。従来の学術調査では視覚的に確認できるものは調査の機会が多かったが、地下に埋もれて視覚的にとらえることができない考古事象は調査の対象になることが少なかった。その点開発に伴う発掘調査では、面的に多くの遺構を発見することができるものである。

しかし、学術調査では再調査することもできるが、消滅する遺跡は二度と調査することができないわけで、われわれ行政の中で発掘調査に従事しているものは、発掘調査がその意味で非常に重大であるという意識を強くもち、地下に埋もれている事象をなるべく多く復元する努力をしなくてはならない。われわれの発掘調査は、地下に埋もれている考古事象のどれくらいを明らかにしているのであろうか。発掘をしながらしばしば抱く疑問である。おそらく細かい点は、かなり見落しているであろう。しかしそれでも、われわれの行っている発掘調査の成果が、学術調査で解明されている事柄に劣らない情報を提供していることも十分認識してもよいと思う。

古墳は、現存する古来の構築物のうち最も視覚的なインパクトの大きいものの一つである。それゆえ、戦前から発掘調査の対象にされることが多かった。反対に邪魔物として破壊・改変されることも多い。

戦前の発掘調査は、埋葬施設を主眼に行われてきた。それというのも、埋葬施設を中心に被葬者とともに埋納された副葬品が多く出土したからで、それらの遺物研究が当時の古墳文化研究の中心であったからである。しかし、古墳の研究が副葬品の研究だけではなく総合的に行われている現在では、墳丘の調査にもかなりの時間が費やされている。すなわち、細かく正確な古墳の測量図が作成され、墳形確認調査も詳細に行われるようになってきた。

(S. N.)

## 2. 古墳の形

古墳の形にはいく種類があり、それぞれ規模も違う。また、古墳の形は細部に至るまで同じものではなく、立地や時代背景によって様々である。

われわれが古墳の発掘調査を行う場合、この立体的な構造物をどこまで復元し得るかが最大の課題である。

古墳は、平坦なところにあれば障害物としてしばしば墳丘が削られ、山の上にあれば中世の城館跡などにより改変されることが多い。だから、どこが本来の墳丘面で、どこが改変を受けているところなのかの判断にも細心の注意が必要である。形は変えられていても残された墳丘面を検出することは、その後の作業内容を考えるまでもなく非常に重要な作業であり、この作業が確実にできるか否かが「古墳の発掘」の大きな問題になることはいうまでもない。

墳丘面の検出作業は、同時に埋葬施設の検出工程でもある。古墳に被葬者が埋葬される位置は大きく3箇所が考えられる。一つは、墳丘が作られる前、すなわち当時の地表面に墓坑をうがち埋葬する場合である。その次は墳丘の盛り土が盛られている途中である。そして3番目は、古墳の墳丘が完成してから墳頂部に埋葬する場合である。特に墳頂部の風化層の除去を慎重に行わないと、しばしば耳にする墳丘を下げていたら刀がでてきたという事態になるのである。同様のことは、墳丘裾部の埋葬施設の検出についてもいえる。埋葬面が問題であるからこそ、墳丘の風化層と流失土の除去は大切な作業である。

県内の古墳の多くは墳丘面を覆う葺き石がない。墳丘は盛り上げられた土で形成されるか、地山を削りだして構築されている。従って丁寧に細心の注意を払いながら風化層と流失土を除去しないと、正確な墳丘面は出せないことになる。古墳によつては、築造後に改変を受け段々畠状になっていることがあるかも知れない。しかし、古墳本来の墳丘面は、葺き石のある古墳の例をあげるまでもなく段々畠状になることはない。古墳の表土除去は、

細心の注意を払って行うことにより、はじめて現在まで残された古墳の墳丘面を検出することができるこことを強調しておきたい。ジョレンのように歯幅の広い道具を用いて大きな単位で掘削をしていたのでは、残された墳丘面を正確に露出させることはとてもできない。

段築の有無は、葺き石がある古墳ならわかりやすいが、盛土だけで構築されているとかなりわかりにくい。規模が小さい古墳ではなおさらである。また、段築は葺き石のある大型古墳を見る限り、不規則にあるものではなく整然としているものである。それは、墳丘中央部の高さを強調するという視覚的な効果を目的とし、また埴輪等の樹立に用いる、明確に計画された空間なのである。

(S. N.)

### 3. 古墳の測量

検出した墳丘及び周溝は、その形状がわかるように図化しなければならない。古墳を巡る周溝の

形状・深さが一様でないことは、今さら説明する必要もないであろう。微妙な墳丘面の形状については、等高線の測量図がより客観性をもつことは言うまでもなく、適度に間隔の狭い等高線がそのためには最も有効である。図化にあたっては、仮に25cm間隔の等高線で表現できなければ、20cmや10cm間隔の等高線の測量図が作成されている。また、傾斜の変換点が等高線と一致することは、偶然でない限りありえないことである。等高線のみで墳丘や周溝の上端・下端は表現できないわけで、当然上端線・下端線をいたした図面も必要になる。それでも足りなければ立面図も作成する。これらで表現できないところは写真で補い、説明を加えているわけである。

(N.)

### 4. 埋葬施設

埋葬施設が一つの古墳に一つとは限らないことは、数多くの調査例から見て明らかである。しか

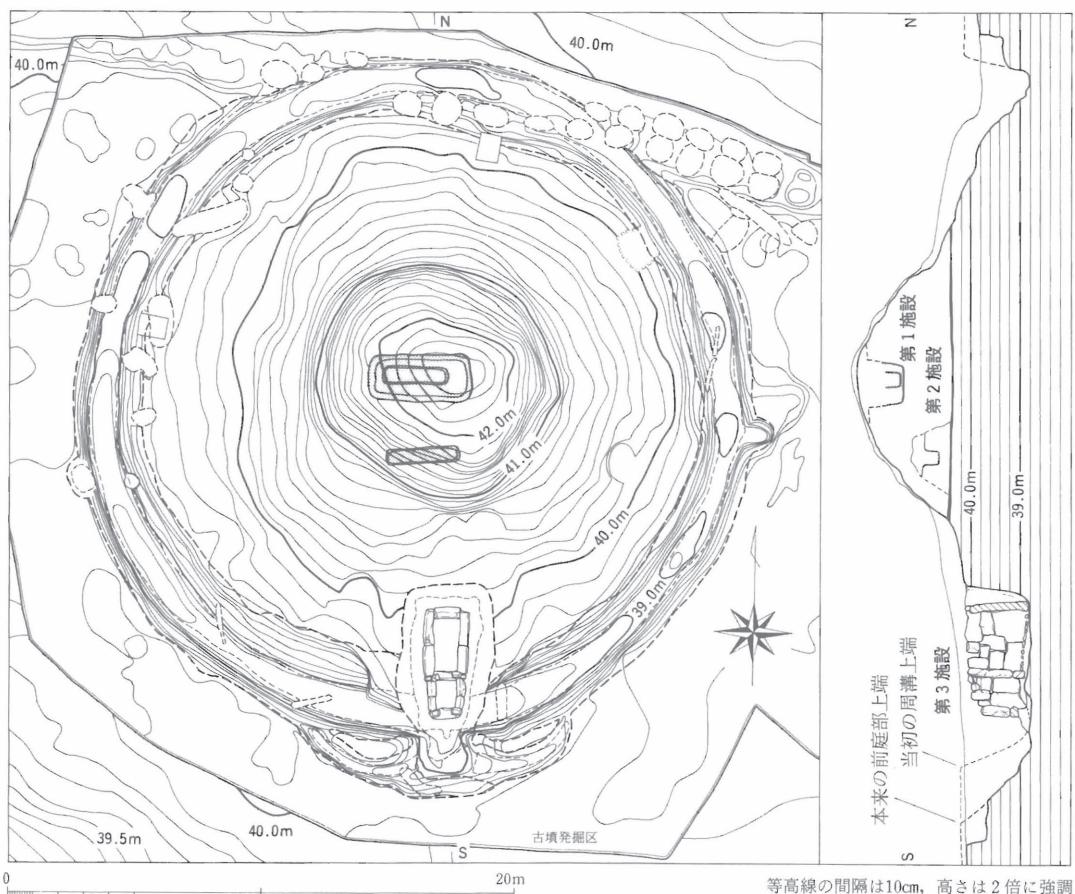


図1 神明社裏6号墳測量図（縮尺1：300）

し、墳丘や周溝のどこにでも埋葬施設、あるいは副葬品を埋納する施設があるものではない。一つの古墳から多数の埋葬施設が確認される場合には、一定の規則性をもって検出されている。例えば長野県更埴市森將軍塚古墳を見ると、二次的あるいは副次的な埋葬施設は、墳丘下端線の外側にある。また、県内の後期古墳では墳丘中央部－裾部－周溝内－周溝外縁部に埋葬施設が検出され、古墳それ自体が一つの階級制の縮図を表しているような例も見られる。

埋葬施設が石室や石棺である場合の発掘調査は比較的容易である。なぜなら腐ることがない石があるからで、問題なのは木製の棺をそのまま埋葬した場合である。木棺は腐朽して、回りから盛り土が崩れ木棺内には土砂が充満している。木棺の固定に白色粘土等を用いている場合はともかく、木棺内の土砂と掘りかたの充填土を識別することはかなり困難な作業であり、最も熟練を要するといえよう。遺物の配置状況を見て最終的な棺の形態や大きさを判断せざるを得ないこともある。遺物が皆無の場合は況やである。 (N.)

## 5. 椎名崎古墳群の調査例

図1は、1984年度に調査した椎名崎古墳群中の神明社裏6号墳（1975年刊行の「東南部ニュータウン1」の報告ではC支群に含まれる）の測量図である。6号墳の周辺は近世から現代に畑作等で利用されているため、墳丘は大きく改変・削平を受けている。特に北側と西側は直線的に削平されていたが、調査の結果、墳丘はほぼ正円に近い平面形をもち、墳丘径23.8mの規模であることがわかった。墳丘風化層を除去している段階で墳頂部に木棺直葬の埋葬施設（第1施設）が検出され、さらに墳丘を掘り下げ中にもう1基の木棺直葬施設（第2施設）を検出した。第2施設は、築造当時の表土面に若干の盛土を行って木棺を設置し、ローム混土で被覆したもので、その被覆は墳丘の盛土と並行して行われている。また、墳丘裾部の南側には流失土除去中に石材が認められ、南側に開口する横穴式石室（第3施設）が検出された。石室の構築にあたって、南側の周溝を拡張・掘り直して前庭部を設けており、石室掘りかたは墳丘の完成後しばらくして掘削されたことが明らかであった。 (S.)

## 6. 埋葬施設の用語について

県内の古墳調査報告や現地説明会資料の中には「粘土櫛」という用語の用い方に不統一な認識が多々見られる。すなわち、粘土を棺の周りに充填した直葬もそれに含めている例である。木棺が堅穴式石室という被覆施設から遊離して直葬に移行した段階で、雨水の流入を避けるため棺をすっぽり粘土で覆った施設を「粘土櫛」とするのが本来の定義であり、著しい拡大解釈を行う場合には新たな定義付けが必要となろう。

これと同様に、「堅穴式石室」という用語も本来は堅穴構造で控え積みをもつ前期古墳に通有な石室を指す用語である。したがって、後期古墳の変容した堅穴系の石室や小型の石材に規制されて二段以上の側壁をもつ組み合せ式石棺にこの用語を用いる場合は、やはり新たな定義付けと普遍的な用語としての手続きが必要となろう。 (S.)

## 7. むすびにかえて

最後に古墳の保存ということについて一言。筆者は、五色塚古墳の復元整備された現状を「保存された古墳」とは考え難い。五色塚古墳は現代の土木技術によって整備が行われた例であり、本来の古墳の姿を改変して構築された点も少なくないと考えている。

同じことは山梨県中道町の古墳群についても言える。博物館の近くにある甲斐銚子塚古墳と丸山塚古墳は、国の史跡であるにも関わらず現代工法により改変されてしまった。その姿から考古学に必要なデータは求められない。それよりも、これらの古墳を見おろす山中にある大丸山古墳の方が人工的な整備が行われていないので、当時の姿を良くとどめていると考える。古墳の保存は、古墳が改変されないように後世に伝えることが最善の方法であると考えている。

一般の人にアピールできるように、墳丘・周溝・埋葬施設を復元することと、「古墳を保存する」ことは表裏一体のものである。文化財を一般の人々に普及する目的での古墳の保存法は、慎重に計画的に行われなければならないであろう。われわれは、将来に新たな方法による調査の可能性を残して文化遺産を伝えるべきである。現段階の調査成果を一般の人々にアピールするには、原寸大のジオラマを造ることも一考であろう。 (S. N.)